

〔令和8年4月1日から〕ごみ処理施設等に 家庭から出るごみ・せん定枝を持ち込む際の 処理手数料が変わります

■ 環境クリーンセンター・リサイクルプラザ

改定前

50円/10kg

30kg以下の場合^は無料

改定後

100円/10kg

30kg分^は無料

■ せん定枝リサイクルプラント

改定前

50円/10kg

30kg以下の場合^は無料

改定後

60円/10kg

30kg分^は無料

エコらんど、各リサイクルステーションは引き続き無料で利用できます。
粗大ごみの戸別有料収集の手数料(1個につき800円)は変わりません。

袋に入るごみは、ごみステーションへ

ごみ袋に入る量のごみは、決められたごみステーションへ出してください。
一度に出せるのは1世帯につき3袋までです(1袋あたり10kg以下)。



資源となるものは、リサイクルへ

ごみステーションに出される燃やせるごみ・燃やせないごみの袋の中に、
分別すれば資源となる紙類、布類、プラスチック資源、ペットボトル等が混
ざっていることがあります。ごみ袋に入れる前に、資源となるものがないか
チェックして、ごみの量を減らしましょう。

分別した資源は、資源ごみの日にごみステーションへ出すか、エコらんど
やリサイクルステーション等へ直接持ち込んでください。



ごみ袋に入っていたリサイクルできる紙類

どうして処理手数料を改定するのですか？

近年、物価の上昇とともにごみ・せん定枝の処理原価（処理にかかる費用）が上昇しており、ごみ処理施設等の利用者が支払う処理手数料との間に隔たりが生じています。

そのため、処理手数料を処理原価に近づけることで、利用者負担の適正化を図ります。



処理手数料の改定について

処理手数料の例 ※環境クリーンセンター・リサイクルプラザに持ち込む場合

	処理手数料	30kgを超える場合の取り扱い	ごみの重量に応じた処理手数料				
			～30kg	40kg	50kg	60kg	70kg
改定前	50円/10kg	全重量について有料	無料	200円	250円	300円	350円
改定後	100円/10kg	30kgを差し引いた重量について有料	無料	100円	200円	300円	400円

ごみの減量にご協力ください

リユースでごみ減量！

まだ使えるものを捨てるのはもったいない！

捨てずにリユースすることで、ごみの減量ができ、使いたい人のために役立てられます。



リユースの例

- リユースショップに持ち込む



- フリマアプリで売る



生ごみの減量、はじめませんか？

生ごみ処理機器を使うことで、生ごみの減量ができ、たい肥として使えるようになります。

市では生ごみ処理機（電動式）や処理容器（コンポスト等）の購入費用の一部を補助しています。

乾燥式生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみは、エコランドでゴミ袋やトイレトーパー等に交換できるほか、下記の野菜市で野菜との交換もできます。

野菜と交換できる場所（野菜市）

- 耕し人・アグリパーク安城（御幸本町）
- ひばり会（古井町）



生ごみ処理機器購入補助制度



充電式の電気製品を ごみ袋に入れないで！



充電して使用する電気製品には、その多くにリチウムイオン電池が含まれています。

リチウムイオン電池は衝撃を加えると発火する性質があるため、「燃やせないごみ」や「プラスチック資源」として出されると、

収集車や処理施設の中で発火して火災につながるおそれがあります。処分するときは必ず「危険ごみ」として出してください。



充電式小型家電電池類の出し方

充電式の電気製品の例



ハンディファン



電気かみそり



モバイルバッテリー



ゲーム機

膨張・変形しているものはリサイクルプラザへ持ち込んでください。